

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標の達成度	<p>対象地域の村人および教育機関の災害および気候変動への持続的な対応能力が向上する：</p> <p>1年次事業（2015年2月～）で構築した村の災害対策委員会および学校の防災クラブを中心としたコミュニティ・レベルの防災体制が、それぞれの防災行動計画に基づき、防災活動を実施した。特に本年次においては、2年次事業より開始した、河川流域管理を中心とした災害リスクの軽減および災害／気候変動適応型農法の導入に関して、定着やさらなる普及を目指した能力強化に重点をおき、下記「達成された成果」の通り、目指した成果を概ね達成した。また、コミュニティにおける防災の枠組みとして、準郡、村各レベルでの災害対策委員会という体制が確立されただけでなく、事業年数を超えた防災行動計画、管理計画が設定されたことにより、今後も計画された活動の実施、そのモニタリング、そして次期計画の策定というサイクルを開始することができた。以上より、本事業が目指す上位目標は達成されたと考える。</p>
(2) 事業内容	<p>事業全体として、計画されていた活動を円滑に実施し、完了することができた。具体的な実施内容については、以下の通り。</p> <p>1. 住民参加型河川流域管理を通じた減災活動：</p> <p>各村の防災行動計画に基づき、各種河川流域管理活動を実施した。持続性強化の観点からも、事業ですべて取り仕切るのではなく、村の災害対策委員会（Village Disaster Management Committee：VDMC）が、住民参加を含め、準郡、県担当者との調整、活動のスケジュール調整等、住民参加型河川流域管理活動の実務管理を担うようサポートした。具体的には、活動1.1では、河床に溜まった泥や流木を取り除くなどの河川の定期清掃活動VDMC主導の下に実施され、延べ1,913人が参加した。また、VDMCに対し住民参加型河川流域管理の再研修を行ったり、河川流域管理の中で効果的であると考えられる取り組みや事項（耕作禁止範囲の徹底や清掃活動の定期化等）の条例化とその施行の促進、さらに、村間の河川流域管理活動の訪問などを実施した。活動1.2の護岸のための植林活動では、植林による護岸が有効と考えられる河岸に、合計39,175本の植林を行った。樹木は、環境・生態系への影響、護岸の効果等を県の担当者と相談し、2年次同様の在来種4種（Grevillea /ハゴロモノキ、Albizia/アルビジア、Bamboo/竹、Prunus/プルナス・アフリカーナ）とした。先行事業では水不足により発育が進まないケースも発生したため、本事業では、植林の時期を一層考慮するとともに、県の担当官との協力の下、苗木提供者とコミュニティによる植林後のフォローアップ活動も重点的に行った。活動1.3の洪水被害発生リスクの高い箇所（2ヶ所）では、1ヶ所は、川の氾濫時には、村が孤立し村へアクセスするために大幅な迂回が必要となったり、学校へのアクセスが遮断されてしまったりする、5村（人口計3,711人：大人計1,381人、子ども計2,330人）を結ぶ地域に流れる河川に、護岸を行うとともにアーチ型の石橋を設置した。もう1ヶ所については、2年次事業にて灌漑を設置した場所の上流部の河川敷の補強工事を行った。活動1.4</p>

の防災クラブによる河川流域管理活動では、防災クラブに対し河川流域管理の再研修を行った。子どもたちはクラブメンバーを中心にコミュニティアウトリーチ活動を実施し、コミュニティベースの河川流域管理活動の重要性について啓発を行った。

2. 災害／気候変動適応のための生業手段の改善：

2年次事業にて、災害／気候変動適応型農法の村内での普及を目指し導入した「モデルグループ／後続グループ」の仕組みのもと、300農家（モデルグループ100、後続グループ200）が災害／気候変動適応型農法の定着に取り組んだ。耕作する作物は、これまでに耕作経験のある作物を基本とし、2年次の県の担当者との研修の中で、当該地に適す作物、市場価値のあるものなどの観点から議論しながら選ばれた、トウモロコシやプランテン（料理用バナナ）、豆、その他野菜（トマト、ナス等）等である。農法の再研修では、定着が浅く課題が多いとモニタリングで特定された収穫後の作物の適切な管理に重点を置いた（活動2.1.A）。また、いかにモデルグループが後続グループをサポートしていくか、県の担当官も含め支援制度の強化のための議論を持ち、仕組みを通じてどのように持続的に支援を繋げていくか計画を立てた（活動2.1.B）。また、日々のモニタリングを担うVDMCのメンバーに対し、モデルグループおよび後続グループのモニタリング力強化を目的とした研修（活動2.1.C）や、災害時に備えて村内の小さなグループで貯蓄や貸し借りなどの活動を行うことを目的とする既存の村の貯蓄貸付組合に対し、能力強化およびモデルグループと組合の連携を促進させるための研修を行った（活動2.1.E）。加えて、グループ内の農家の中で気候変動適応型農法を適用し成果をあげている優良事例農家を選定し、事例から具体的に学ぶ機会を提供した。これにより、普段交流のある直接のモデル・後続ペアを超えて、災害／気候変動適応型農法の技術のさらなる普及・定着を促した（活動2.1.D）。

また、活動2.2として、2年次事業で小規模灌漑システムを導入した地域において、コミュニティ灌漑管理委員会のメンバーに対する能力強化研修を実施し（活動2.2.A）、灌漑利用農家137農家（トマトや玉葱、スイカ等を耕作）に対し、災害／気候変動適応型農法を中心とした農業に関する研修を行うなどして（活動2.2.B）、灌漑システムがより効果的に利用され、コミュニティが主体となって維持管理できるように促した。活動2.3では、学校菜園を通じた気候変動適応型農業の実演の強化に取り組んだ。具体的には、防災クラブメンバーを中心とした生徒、また保護者らに対し農法に関する再研修を実施（活動2.3.A）し、防災クラブの定期会議の場を活用して、これまでの取り組み状況を共有し、菜園活動を通じて出てくる農法の技術的な課題やコミュニティの巻き込みといった課題を防災クラブ、PTA、学校運営委員会間で解決できるよう、議論を促すなどした（活動2.3.B）。また、学校菜園で収穫された作物を使用した給食提供の計画等も、防災クラブの定期会議の場で議論した。加えて、後述（3.6）の「防災クラブの日」のイベントでは、保護者や地域住民も招き、学校菜園の取り組みを発表したり、またコミュニティアウトリーチ活動でも、学校菜園で導入して

いる農法を実際に家庭菜園でも実施できるように、子どもたちから大人たちへ農業技術を伝達する機会を設けた（活動 2.3.c）。

3. 地域防災機関の活動基盤強化：

VDMC、防災クラブともに定期会議にて、それぞれの防災行動計画の実施状況の確認を行った（活動 3.1）。会議は各村、学校で実施し、VDMC 以外の村住民やクラブメンバー以外の生徒の声も取り込めるようにするとともに、年次の振り返りでは、各村での会議後に代表者を招集し、他村の災害対策委員会との学びの共有や連携促進を図った。また、実際に活動に取り組む中で出てきた課題やアイデアを踏まえ、行動計画の更新を行った（活動 3.2）。加えて、防災行動計画の実施管理の強化のため、VDMC および防災クラブに対し、リーダーシップ、マネジメント研修を行った（活動 3.4）。この際に、あわせて、活動モニタリングについて、また 1 年次に避難所に供与したテントの使用・管理や応急処置に関する簡易の再研修も実施した。さらに、これまでの事業を通じた取り組みを文章や映像にまとめたり、また、2 年次事業にて策定した県の防災管理計画について、県の災害対策委員会を支援する形で一部内容を更新した（活動 3.3）。これらを活用しながら、次年度以降の県の開発計画に防災管理計画の関連活動が含まれるよう、県議会へのアドボカシー活動を行った（活動 3.5）。中央政府に対しても、防災を管轄する首相府にこれまでの活動を通じての成果物等を共有したり、地方自治省の担当大臣および首相府の防災担当官による事業地の視察を受け入れたりするなどした。これらの継続的な働きかけもあり、下記委譲式では、救援・防災・難民担当国務大臣の参加を得ることができ、県による防災管理計画の実施に対するコミットメントをより強固なものとするとともに、他県への同防災活動・アプローチの普及の可能性を探ることができた。

活動 3.6 のコミュニティによる防災イベントとしては、「防災クラブの日」のイベント、および委譲式を実施した。「防災クラブの日」のイベントでは、防災クラブメンバーが中心となり、子どもたちがダンスや歌、劇などを通して、日ごろの防災活動の紹介を行うと共に、各学校の代表者による模擬議会「子ども議会」も開催した。イベントに参加した県の行政官らは、子どもたちが議会でもまとめた意見を県議会に提出すること、県議会で賛同が得られれば条例化に向けて働きかけることが確認された。また、2018 年 2 月に行われた式典では、救援・防災・難民担当国務大臣の Musa Ecuweru 氏、在ウガンダ日本国大使館亀田和明特命全権大使の出席のもと、県の防災管理計画、洪水危険箇所の工事箇所、コミュニティベースの灌漑システムのカセセ県への委譲を行った。また、式典会場では、活動の展示スペースも設置するなどして、コミュニティがどのように地方行政と協力しながら子どもたちを中心とする防災活動に取り組んでいるのか、また、県行政との連携のもとコミュニティがどのように防災体制を強化してきたのかを紹介した。

事業後半期にはエンドライン調査として、個別世帯への聞き取り、村や学校でのフォーカス・グループ・ディスカッション、主要ステークホルダーへのインタビューを行い、各活動における指標達

	<p>成に加え、1年次事業開始時からの住民の意識や行動の変化を測り、事業の成果や上位目標達成への貢献についても確認した（活動3.7）。</p>
<p>(3) 達成された成果</p>	<p>成果1：コミュニティによる河川流域管理が強化される。</p> <p><u>指標 1.1)</u> VDMC、防災クラブが実施管理する河川流域管理活動に参加する子どもを含むコミュニティ住民数が2年次より30%増加する。【確認方法：コミュニティ活動モニタリング表】</p> <p>→河川の定期清掃等の村での活動に、延べ1,913人が参加した。2年次事業の完了報告時の参加者は延べ1,447人であったことから、2年次の参加者から32%の増加となり、目標指標値に達した。</p> <p><u>1.2)</u> 適切な河川流域管理に関する知識を住民の60%が理解する。【確認方法：エンドライン調査】</p> <p>→エンドライン調査（個別世帯への聞き取り）にて、回答者の92%が適切な河川流域管理に関する知識を持っていると確認された。また、防災クラブメンバーに対する河川流域管理クイズでは、64%の生徒が8問中6問以上正解し、4問以下の正解率だった生徒は3%以下であった。</p> <p>成果2：対象農家が気候変動対応型農業（CSA）のスキルを習得し、加えてCSAの基本概念が、災害に強い・気候変動適応のための生業手段として、コミュニティに認識される。</p> <p><u>指標 2.1)</u> 先行のモデルグループ、後続グループの各70%がCSAを使った農業を実施している（先行モデルグループは継続実施、後続グループは導入）。【確認方法：VDMCによる両グループのモニタリング記録】</p> <p>→先行のモデルグループの90%、後続グループの70%がCSAを使った農業を実施している。種まきの時期や方法、また適切な除草等、研修やモデルグループを通じて学んだことの実践が確認されている。一方、CSAにはこれまでより労力を要するため、一部の耕作面積を増やしたメンバーは、煩雑に感じ、実践の徹底度が下がっていることがあることも確認された。</p> <p><u>2.2)</u> 先行のモデルグループの60%、後続グループの50%においては、食料格差が一番ある時期の1日の食事回数が改善する（先行グループは2年次の介入開始前と比較）。【確認方法：過去の傾向に関する事前の聞き取りと、介入後の実情の聞き取りの結果比較】</p> <p>→モデルグループの27%、後続グループの29%が、食料格差が最も深刻になる時期の1日の食事回数を改善させていることを確認した。目標指標値に達しなかったのには、複数の要因が関係していると考えられるが、大きな要因としては、非常に有害な害虫であるアフリカシロナヨトウがウガンダ全土で2017年の2耕作期を通して大量に発生し、事業地においても特にトウモロコシ農家グループの収穫量に多大な影響を与えたことが挙げられる。（別紙参照）</p> <p><u>2.3)</u> 75%（8校中6校）の学校菜園が、モデルガーデンの条件を達成する（農業技術の導入に加え、保護者や子どもの参加、またコミュニティへのショーケースの役割を果たしているか等5条件中3条件以上）【確認方法：学校菜園モニタリング記録】</p>

	<p>→87%（8校中7校）がモデルガーデンの条件を満たした。どの学校も、農法そのものは大きな問題なく実践できた。一方、各種学校行事や各家庭における農業の繁忙期などもあって学校や保護者らの活動へのコミットメントを継続的に得るのに課題があった学校もあり、一部除草がおろそかになるといったこともあった。これらの課題については、定期会議の場でも今後の改善方法等を議論した。 （別紙参照）</p> <p>成果3：地方行政（県～村）とコミュニティの防災体制が一層強化される。</p> <p>指標 3.1） 防災行動計画（5カ年）で計画された活動の内、40%が実施されている。【確認方法：VDMC、防災クラブの定例会議の記録】</p> <p>→平均して5カ年計画の50%の活動を実施できた。ただし、60%以上の活動を実施している村が4村ある一方、40%以下（但し、それぞれ30%以上）の村も4村あり、村によって防災行動計画の実施状況に幅があることが分かる。</p> <p>3.2） 県、また準郡による、村・学校の防災行動計画の実施に対する支援が得られる。【確認方法：県及び準郡災害対策委員会の議事録】</p> <p>→準郡の防災行動計画、県の防災管理計画ができたことで、県・準郡の支援協力に関するコミットメントが確認されるとともに、その計画に基づいて、体系的に支援が得られるようになった。</p>
<p>(4) 持続発展性</p>	<p>本事業に先立つ先行事業において、政策に則った体制作り、コミュニティで持続的に広がる仕組み作りに焦点をあて事業を展開してきている。また、各活動のプロセスにおいても、直接の裨益者である子どもたちや住民、そして準郡や県の積極的な参画を促すことで、事業に対するそれぞれのオーナーシップを高めるよう働きかけてきた。これらの事業の組み立て方やアプローチにより、事業後も、各ステークホルダーが事業を通じて培った能力や仕組みを活用してコミュニティが現地政府と協力しながら防災活動を継続することを想定している。実際に、減災活動のひとつとして実施される河川清掃活動等の一部活動については、先行事業において、事業からの支援なしに、村の災害対策委員会の主導により実施されるなど、一定の定着が確認されている。</p> <p>その上で、本事業では、①技術面だけでなく、仕組みの確認やそれぞれの役割の確認等に重きをおいた再研修を村の災害対策委員会や防災クラブ、そしてモデル農家グループらに対し実施したり、②今後の普及を促進するために優良事例から学ぶ機会を設けその文章化を行ったり、また、③地方政府の通常予算の根拠となる開発計画への防災行動計画（県は防災管理計画）の組み込みをアドボカシーすることで、活動の持続のための財源を確保することをした。このように持続性の強化に焦点をあてた活動を実施し、事業の活動および成果の持続発展性をより強固なものとすることに貢献したと考える。</p>